

第 1 章 総則

第 1 条（本規約の目的）

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、日永インターナショナル株式会社（以下「当社」といいます）が提供する「あんぜんクラウドセキュリティサービス EDR」、「あんぜんクラウドセキュリティサービス バックアップ」及び「あんぜんクラウドセキュリティサービス RMM」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。

第 2 条（本規約の適用）

本規約は、本サービスの利用に関する当社とお客様（以下「利用者」といいます）との間の一切の關係に適用されます。本サービスを利用する利用者は、本規約に同意した上で、本サービスをご利用いただきます。

第 3 条（本規約の変更）

当社は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、本規約を必要に応じて変更することができるものとします。当社が本規約を変更する場合、変更後の本規約の効力発生時期および内容を当社ウェブサイトへの掲載、その他当社が適切と判断する方法により周知するものとします。周知された効力発生時期から効力を生じるものとし、利用者は本サービスの継続利用により当該変更同意したものとし、新たな利用者に対する変更は直ちに効力を生じます。既存の利用者に対する変更は、電子メールまたはウェブサイトでの通知後 30 日で効力を生じます。

第 4 条（提供企業の利用規約および EULA の適用）

1. 本サービスは、提供企業であるアクロニスジャパン株式会社（以下「提供企業」といいます）の Acronis Cyber Protect Cloud の OEM 製品を利用するものです。
2. 利用者は、本サービスの利用に際し、提供企業が定める利用規約および EULA（エンドユーザー使用許諾契約）に従うものとします。本規約と提供企業の利用規約または EULA の定めに齟齬がある場合、または本規約に定めのない事項については、提供企業の定める EULA（その英語版正本を含む）の規定が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、提供企業の利用規約および EULA の変更や適用に関与しません。利用者は、提供企業の利用規約および EULA の変更があった場合もこれを遵守する責任を負います。
4. 提供企業の利用規約および EULA の内容は、提供企業の公式ウェブサイトにて公開されており、利用者は常に最新の利用規約および EULA を確認し、これを承諾するものとします。参照先は以下の通りです。なお、メーカー規約を参照する際は英語版が正本として優先されます。

○ https://www.acronis.com/ja-jp/legal/#terms_of_use

○ <https://www.acronis.com/ja-jp/support/eula/>

5. 提供企業の EULA には、ソフトウェアのライセンス許諾範囲、所有権および知的財産権の帰属、許諾されない利用方法（サブライセンス、リバースエンジニアリング、頒布等）、輸出管理規制の遵守義務および特定の国（キューバ、イラン、スーダン、北朝鮮、シリア、または米国が輸出を禁止しているその他の国）やエンティティへの提供禁止、データの保管場所に関する留意事項、ソフトウェアのアップデート、サポート、メンテナンスに関する規定、プライバシーおよびデータ保護（データの収集、保管、処理、利用者のデータに対する責任、法令に基づく開示、国際的なデータ処理の可能性）、秘密保持義務、保証の限定および免責事項、責任の制限、特定の機能（サイバーセキュリティ機能、AI 機能、「Notary」ツール等）に関する追加条件、準拠法および紛争解決に関する規定等が含まれます。利用者は、これらの内容を理解し、同意した上で本サービスを利用するものとします。

第 2 章 契約

第 5 条（利用の申込）

利用者は、本規約の内容を承諾した上で、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとします。

第 6 条（契約の成立）

1. 当社が利用申込を承諾した時点で、本サービスの利用契約が成立するものとします。本規約に基づく本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます）は、当社が申込書を受領して開始通知を送付した日付をもって成立します。

2. 当社は、次の場合に該当すると判断したときは、本サービスの利用申込を承諾しないことや、本契約成立後においても本契約を解除することがあります。

2-1 当社所定の利用申込書に虚偽の事項を記載し、又は記入漏れがある場合並びにその恐れがある場合。

2-2 本サービスの申込者が当社提供サービスの料金等の支払を怠り、又は怠る恐れがあると当社及び販売代理店が判断した場合。

2-3 本サービスの申込者が第 10 条（提供停止）第 1 項各号のいずれかに該当するとき、又は該当する恐れのある場合。

2-4 本サービスの申込者が過去に第 10 条（提供停止）第 1 項各号のいずれかに該当した事実がある場合。

2-5 本サービスの申込者又はその役員若しくは従業員が反社会的勢力に該当すると当社が判断した場合。

2-6 本サービスの申込者が本サービスの利用に適さないと当社が判断した場合。

2-7 その他、当社の業務遂行上支障があると認められる場合。

3. 当社が申込を承諾しない場合には、申込者に対しその旨を通知します。

第 7 条（契約期間および更新）

1. 本サービスの契約期間は、個別に定める場合を除き、本契約成立日から起算して 1 年間とします。

2. 契約期間満了の 3 ヶ月前の営業日までに、利用者から当社に対して契約を終了する旨の書面による

通知がない場合、本契約は同一内容にて1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

3. 当社は、契約期間満了の1ヶ月前に契約更新の通知をメールにて利用者に通知します。

第8条（契約の解除）

1. 利用者が本規約に違反した場合、当社は事前の通知なく本契約を解除することができるものとします。

1-1 第10条（提供停止）第1項に基づき当社が本サービスの提供の全部又は一部を停止した場合において、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されない場合。

1-2 第10条（提供停止）第1項各号のいずれかの事由により、本サービスの提供に著しく支障を及ぼす恐れがあると認められる場合。

1-3 本契約上の債務の履行を怠る恐れがある場合。

2. 前項により本契約を解除する場合、支払い済みの料金については理由の如何を問わず返金しないものとします。利用者は未払い料金について支払義務を負います。ただし、当社の責に帰すべき重大な事由により本サービスを利用できない状態が継続した場合には、個別協議のうえ合理的な範囲で返金または減額を行うことがあります。

3. 利用者は、第7条に定める最低利用期間中は本契約を解約することはできません。ただし、利用者が最低利用期間満了日までの残期間に対応する利用料金全額を一括して当社に支払った場合は、この限りではありません。

4. 契約期間中に利用者の都合により本契約が終了した場合、既に支払われた料金の返金はいりません。

第3章 提供停止等

第9条（提供企業の運用停止）

1. 提供企業は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの運用を停止することができるものとします。

1-1 提供企業の本サービス用設備の保守、工事、又は障害等、やむを得ない場合。

1-2 提供企業の本システムの保守を緊急に行う場合。

1-3 天災、事変、その他の非常事態が発生、もしくは発生する恐れがある場合。

1-4 提供企業に設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合。

1-5 提供企業が本サービスの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断した場合。

2. 提供企業が前項の規定により本サービスの運用を停止した場合、これにより利用者に生じた損害について、提供企業および当社の故意または重過失による場合を除き一切責任を負わないものとします。

3. 第1項の規定により本サービスの運用を停止した場合、これにより利用者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（提供停止）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- 1-1 本規約に違反をした場合。
- 1-2 当社のサービスの運営を妨害又は当社あるいは第三者の名誉もしくは信用を著しく毀損した場合。
- 1-3 当社に損害を与えた、あるいは他の利用者に対して支障を与えた場合。
- 1-4 本規約に基づく債務を履行しなかった場合。
- 1-5 当社あるいは第三者の著作権、商標その他の知的財産権を侵害した場合。
- 1-6 本システムに権限なく不正にアクセスを試みる等、本サービスの運営に支障をきたす恐れのある場合。
- 1-7 当社あるいは第三者の ID あるいはパスワードを不正に使用した場合。
- 1-8 その他利用者として不適当と当社が判断する場合。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその旨とサービス提供停止の期間を利用者に通知することとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 3. 第 9 条第 2 項（提供企業および当社の免責）の規定は、当社が本条第 1 項の規定により、本サービスの全部又は一部の提供を停止した場合に準用します。

第 11 条（非常事態時の利用の制限）

提供企業は、電気通信事業法に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがあるときは、公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、利用者に事前に通知することなく、本サービスの利用を制限する措置をとることがあります。

第 4 章 サービスの提供

第 12 条（サービスの業務範囲）

本サービスを提供するにあたり、当社の業務範囲は、次に挙げる通りとします。

- 1. 利用企業のテナント管理
- 2. Web 上の管理画面の提供
- 3. 利用企業にあわせた環境設定（個別見積）
- 4. 利用企業からの問合せ一次窓口（平日 9 時から 17 時まで、メール対応、ベストエフォート）

第 13 条（サービスの種類と内容）

- 1. 本サービスは主に以下の機能・内容を提供します。
 - 1-1 クラウドバックアップサービス（容量課金モデル、従量課金モデル）
 - 1-2 セキュリティサービス EDR/MDR/XDR（従量課金モデル）（その他の個別のサービスプランや容量・利用者数については、別途契約書等で定めるものとします。）
- 2. 当社は、技術的または業務的な理由により、事前の通知をもってサービス内容を変更・中断する場合があります。この場合、当社は適切な方法で利用者に通知します。ただし、やむを得ない場合には事後の通知とします。

第 14 条（サービスの利用条件および制限）

本サービスの利用は、提供企業の利用規約および EULA に定める条件および制限に従うものとします。

第 15 条（サービスの保証範囲および免責）

1. 本サービスは、現状有姿で提供されるものとします。
2. 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待される機能・性能を有すること、またはエラーが発生しないことを保証しません。
3. 本サービスの利用に関連して発生した直接的・間接的損害（データ損失、機会損失、逸失利益などを含むがこれに限らない）について、当社の故意または重過失による場合を除き一切の責任を負いません。

第 16 条（サービス提供の終了）

1. 当社は、当社の事情により、本サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。
2. 本サービスの終了にあたっては、2 ヶ月以上前に、書面、当社ウェブサイトへの掲載、その他の方法をもって利用者にその事を周知し本サービスを終了することとします。
3. 本サービスの提供終了にあたり、保管データの取り扱い(返却、削除等)については、サービス終了日から 30 日間とします。当該期間経過後に当社は利用者のデータを削除できるものとし、以降は一切の保管義務等を負わないものとしたします。

第 5 章 料金等

第 17 条（利用料金）

本サービスの利用料金は、個別の契約書またはお見積書に定める金額とします。月額利用料等は別途定めるものとします。当社は、提供企業の製品料金変更に伴い、利用料金を改定する場合があります。

第 18 条（料金の支払）

利用者は、本サービスの利用料金を、別途当社が提示する見積書記載の金額を、当社の指定する支払期日（原則として利用月の翌月末日とします）までに、当社指定の方法で支払うものとします。利用者の責に帰すべき事由により本サービスの全部又は一部の提供が停止された場合においても、停止期間を含む契約期間中の本サービスの料金全額について、利用者は支払義務を負うものとします。

第 19 条（遅延損害金）

利用者が支払期日を過ぎても料金を支払わない場合、当該利用者は支払期日の翌日から支払日までの日数について、年 14.6%の割合で計算した額の遅延損害金を当該金銭債務に付加して支払う義務を負います。

第 6 章 利用者への注意

第 20 条（利用責任者）

本サービスの利用にあたり、利用者はあらかじめ利用責任者を選任し、当社に申込書で届け出るものとします。利用責任者が交代したときは直ちに当社に書面で通知するものとします。

第 21 条（利用者への通知方法）

1. 本サービスの利用等に基づく当社から利用者への諸通知は、あらかじめ当社に届け出されている電子メールアドレス宛てに電子メールを送信、又は当社が適切と判断する方法により通知されるものとします。この通知が発送された時点をもって、本規約の変更等が有効になる場合があります。重要な規約変更については、効力発生日の 30 日前までに通知するものとします。
2. 前項による通知がなされた場合、利用者の不知によって発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第 22 条（利用者の責任および禁止行為）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、提供企業の利用規約および EULA に定める義務及び禁止事項を遵守することに加え、以下の事項を遵守するものとします。
 - 1-1 法令および公序良俗に反しないこと。
 - 1-2 他者の権利（著作権、商標その他の知的財産権を含むがこれに限らない）を侵害しないこと。
 - 1-3 提供企業のデータセンターにて管理する本システムへ不正アクセスをする行為やシステムの改ざんを行わないこと。
 - 1-4 本サービスの妨害行為。
 - 1-5 日本国の定める「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」又はその他の法律に抵触する行為、またはその恐れのある行為。
 - 1-6 当社あるいは他の利用者、若しくは第三者に迷惑・不利益等を与える行為、又はその恐れのあるもの。
 - 1-7 その他当社が不適切と判断する行為。
2. 利用者が前項の規定に違反し、当社が損害を受けたときは、利用者はその損害を賠償するものとします。
3. 利用者は本サービスにアクセスするための ID 及びパスワード等を与えられた場合、善良な管理者の注意をもって管理し、その漏洩、使用上の誤り、または不正使用等の行為による損害の責任は、利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 利用者は、前項の ID 及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明したときは、直ちに当社にその旨を通知するものとします。

第 23 条（利用者の協力義務）

当社は以下の場合、利用者に対し本契約に関する利用者の情報・資料等の提供を求めることができるとします。この場合、利用者はそれに応じるものとします。

1. 利用者による本契約の遵守状況を調査、確認するために必要な場合。

2. 故障予防又は回復のための必要な場合。
3. 技術上必要な場合。
4. その他当社が必要と判断する理由がある場合。

第 7 章 雑則

第 24 条（当社の知的財産）

1. 本サービスの提供に関連して当社が利用者に貸与又は提示するソフトウェア等の物品（本規約、本サービスの取扱マニュアル等を含む）に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。
2. 利用者は前項の知的財産権を、以下のとおり取り扱うものとします。
 - 2-1 本サービス利用目的以外に使用しないこと。
 - 2-2 複製・改変等を行わないこと。
 - 2-3 営利目的の有無を問わず、第三者に頒布・公衆送信・貸与・譲渡・担保設定等を行わないこと。
 - 2-4 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。
 - 2-5 その他当社又は正当な権限を有する第三者の知的財産権（知的所有権を含むものとし、以下同じ）を侵害しないこと。
3. 本条の規定は、本契約期間終了後も効力を有するものとします。

第 25 条（免責事項）

1. 当社は、本約款および本規約の各条項において定めるほか、以下に掲げる事由により利用者に生じた損害について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、当社の故意または重過失による場合を除き一切の責任を負わないものとします。
 - 1-1 利用者の利用環境（端末、ソフトウェア、通信回線等）に起因する損害。
 - 1-2 本サービスの利用に関連して、利用者と第三者との間で生じた紛争。
 - 1-3 第 9 条、第 10 条、第 11 条に基づく本サービスの運用停止、提供停止、利用制限。
 - 1-4 ウイルス感染、不正アクセス、情報の消失・漏洩等（当社の責に帰すべき事由による場合を除く）。
 - 1-5 その他当社の責に帰すべからざる事由。
2. 本サービスの提供は、提供企業の責任のもとに行われており、提供企業が定める利用規約および EULA に基づく制限、免責事項、責任の限定が適用されます。利用者はこれを承諾し、提供企業の契約条件に基づく紛争や請求について、当社が責任を負わないことに同意するものとします。

第 26 条（秘密保持）

利用者は、提供企業のソフトウェアおよびサービスに含まれる営業秘密および専有情報を秘密として保持することに同意します。

第 27 条（損害賠償）

1. 利用者がその故意又は過失により当社に損害を被らせた場合は、本契約の契約期間中及び終了後にかかわらず、利用者に当該損害の賠償を請求することができます。
2. 当社が本サービスの利用に関し利用者に対して損害賠償責任を負う場合、その原因の如何を問わず、利用者に現実に生じた通常の直接損害に限り、かつ、当該損害が発生した時点から遡って過去 12 か月間に利用者が当社に支払った本サービスの利用料金の総額を上限とします。本サービスが無償で提供される部分については、当社は一切の賠償責任を負いません。
3. 当社は、本規約に特別の規定がある場合を除き、いかなる場合にも、自己の責に帰すことのできない事由から生じた損害、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益については、賠償責任を負わないものとします。

第 28 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社および利用者は、政府が発表している反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下「指針」という）を相互に尊重し、本契約の締結をもってそれぞれ自らが次の各号のいずれにも該当しないこと、および、今後もこれに該当する行為を行わないことを表明・保証します。
 - 1-1 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）であること、または反社会的勢力であったこと。
 - 1-2 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
 - 1-3 親会社、子会社（いずれも会社法の定義による。以下同じ）が前 2 号のいずれかに該当すること。
2. 当社および利用者は、本契約の履行に関連して、次の各号のいずれにも該当する行為をしてはならない。
 - 2-1 相手方に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または相手方の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - 2-2 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害すること。
 - 2-3 相手方に対して指針が排除の対象とする不当要求をすること。
 - 2-4 反社会的勢力である第三者をして前 3 号の行為を行わせること。
 - 2-5 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
 - 2-6 親会社、子会社が前 5 号のいずれかに該当する行為を行うこと。
3. 当社および利用者は、相手方が前二項各号のいずれかに該当したときは、別段の催告を要せず即時本契約の全部または一部を解除することができる。
4. 当社および利用者は、前項により本契約を解除されたことを理由として、相手方に対し損害の賠償を請求することができない。
5. 第 1 項または第 2 項の各号に定める行為により損害を被った当事者は、相手方に対し、その損害の賠償を請求することができる。

第 29 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、利用者の個人情報を当社のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。
2. プライバシーポリシーの詳細は、当社ウェブサイトに掲載されています。

（参照：https://www.anzendo.jp/info/privacy_policy.php）

第 30 条（準拠法）

本規約の解釈および適用は、日本法に準拠します。

第 31 条（管轄裁判所）

本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 32 条（協議）

本規約に記載のない事項又は、本規約に定める事項につき疑義が生じた事項については、当社と利用者協議のうえ誠意をもって解決するものとします。

附則 本規約は 2026 年 3 月 1 日より効力を有します。